

令和3年第3回定例会にあたり、公明党議員団の立場で一般質問を行います。

質問は通告通り、その他で一点、新型コロナワクチン接種について  
うかがいます。

1. はじめに、中野区区有施設整備計画案について、うかがいます。

本計画は、基本計画における施策展開にあたり、区有施設整備を財産経営の観点から取りまとめた総合的な行政計画です。しかし、本計画で示された区有施設の配置や再整備が先行し、他の計画にも影響を及ぼし、何のため誰のための施設なのかという目的や、住民サービスや福祉の向上という視点が後回しになっているように感じています。

その傾向が顕著であるのが、社会福社会館・区役所新庁舎における生活援護機能の再編であると考えます。

計画案については、パブリックコメントも多く寄せられているとお聞きしています。私のもとにも計画案に示された生活援護機能の再編について、改善を求める声などが寄せられています。

厚生委員会、総務委員会でもこの間、様々質疑をさせていただきましたが、計画案で示された生活援護課を巡る環境について、納得のいく説明や答弁を得られていません。

詳細については、決算総括質疑で我が会派の平山幹事長より、質疑をさせて頂く予定ですが、私からも、確認のために質問させていただきます。

生活援護課が社会福社会館・新庁舎の2箇所に分かれ、業務を行わなければならないことにより社会福社会館の大規模な施設改修、警備の配置、人員増員、業務上の職員の負担等の課題があると聞いています。

7月30日の厚生委員会では、社会福祉協議会が新庁舎に移転した後に、社会福社会館で生活援護課移転のための改修工事が行われる 概ね 3 ヶ月間、現区役所庁舎に生活援護の移転する予定の各係だけが、引き続き残って業務を行うことが判明し、大変驚きました。

再編によりさらなる負担を生活援護課の職員に強いることになり、ひいては区民サービスの低下につながる懸念されます。

- ① 生活援護機能の再編については、「区全体の調整の中で決まった」との事ですが、区長は、これが最善の体制であると考えられているのでしょうか、生活援護課を再編することにより生じる財政負担、職員の物理的・精神的負担や、金銭管理に関わるリスク等について、区長としての責任をどう考えているのか、ご見解をうかがいます。

次に合同庁舎整備についてうかがいます。

計画案では、教育センターについては区事務所室として活用後、将来的には跡地に保健所を主体として合同庁舎を整備すると示されています。しかし、現状では、予定されているのは保健所の移転の計画のみであり、何を持って、合同庁舎とされるのでしょうか。

また、教育センターと隣接する野方保育園については隣接地とあわせ検討、旧中野福祉作業所は利活用検討と示されています。

敷地を有効的に利活用するのであれば、野方保育園・旧福祉作業所用地と教育センターと隣接する公園も含め一体的に再整備すべきではないかでしょうか。

- ② 合同庁舎については、施設の目的を明確にした上で、整備の在り方も検討されるべきではないかと考えます。お考えをうかがいます。

次に、複合交流拠点についてうかがいます。

産業振興センター跡施設については、目的を明らかにし公益的な事業を中心とした複合交流拠点を開設すべきと考えます。

新商工会館へ経済団体が移転することで、空きスペースが出来、施設の移転を検討していたシルバー人材センターが転入、区役所新庁舎に社協の移転に伴いボランティアセンターが転入、中高生の交流活動支援の場にもちょうど良い、これらの機能を寄せ集めたところ、複合交流拠点になったように見えます。

複合交流拠点のコンセプトはどうなっているのでしょうか。シルバー人材センターやボランティアセンターは既存の機能であります。中高生の交流活動支援の場はこれまでの中野区にはない新しい機能であり期待もしています。中高生も含めた区民の意見と合意形成が重要であると考えます。また、施設の管理運営など、事業のスキームはどう考えられているのでしょうか。

③ 複合交流拠点のコンセプト、事業スキームについて区長のお考えをうかがいます。

次に、日常生活圏域における地域バランスとすこやか福祉センターを中心とした施設の充実についてうかがいます。

本計画の参考資料として、北東部エリアも含め日常生活圏域ごとの施設配置が示されています。

日常生活圏域ごとに施設配置の状況が異なり、課題もあると感じます。当然のことながら、区有施設だけで日常生活圏域でのサービスが充足されるわけではありません。民間を含め医療介護などの施設の充足や連携により、日常生活圏域の地域包括ケアが進められていかななくてはなりません。アクションプラン策定においては民間施設や活動団体をエリアごとに把握し、反映させる必要があると考えます。

④ アクションプランには、民間も含めた地域資源について反映されるのでしょうか、うかがいます。

⑤ 子どもの地域包括ケアや施設については、甲田議員が質問いたしますので私からは高齢者会館についてお聞きします。

高齢者会館は築年数が比較的浅い施設が多いため計画案には、鷺宮高齢者会館の移転以外具体的な計画は示されていません。日常生活圏域によっては、高齢者会館の配置に偏りがあるように見えますが、地域バランスやエリアにおける機能の充足について、区はどのように考えているのか、お聞きします。

高齢者会館自体の機能の充実を考えると施設について大規模改修の必要はないのか、また、

オンライン化など今後の活動を視野に入れた Wi-Fi 機能などの機能強化も重要ではないかと考えます。

⑥ 高齢者会館の施設と機能の充実について、ご見解をうかがいます。

2. 次に、構造改革実行プログラムについて、うかがいます。

はじめに、職員人件費の予算見直しについてお聞きします。

これまで決算総括質疑において、職員人件費の流用、執行残の縮減等について提案も含め質問を行ってまいりました。

令和元年度決算では流用件数は60件、各款の関係人件費の不用額合計は、約7億2600万円余りであり、流用件数の多い理由は、予算を編成する際、職員の人件費を款や項に細分化して計上していることが主な要因で、執行残が多い理由も、款ごとに細かく予算積算をしていることから出てしまう見込み差によるとのことでした。

人件費の立て方自体を改善すべきとの私の質問に対し、他区の中には、予算編成時に人件費を款や項に区分せず一括して計上している区もあるが、東京都から指導を受けている。そうしたことが法解釈上問題ないのであれば、中野区でもそうした手法により人件費の予算編成を工夫できないか検討していきたい。とお答えになっています。

⑦ 今回の予算見直しについては、法解釈上問題のないものなのか

⑧ また、予算縮減、流用件数、執行残、加えて事務の効率化の上で、どれだけの効果が期待できるのか。うかがいます。

組織体制の最適化についてお聞きします。

人事権限の集約化、機動的な人員配置、専門職の人材育成及び職員配置の検討  
適正な職員構成のあり方の検討が示されています。

- ⑨ 実行プログラムに示された検討課題を進めることにより、職員の働き方や職員体制、区の職員定数についてはどのような影響があり、効果が期待できるのでしょうか。うかがいます。

新庁舎移転とペーパーレス化について、うかがいます。

ペーパーレス化による効率的な事務執行の観点から押印廃止の推進や各種業務の書類を電子化するなど、事務処理の見直しを行うと示されています。

- ⑩ 新庁舎移転に向け、現在、庁内に存在する膨大な各種紙データの電子化をどう進めるのでしょうか。

また、新庁舎では文書スペースの面積をどれだけ確保しているのでしょうか。

- ⑪ 新庁舎における最小スペースでの保管のあり方について、どう検討されているのか、お聞きします。

3. 次に、女性活躍推進について、うかがいます。

国の令和3年版男女共同参画白書には

「新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国においては男女共同参画の遅れが露呈することになった。」と記されています。

令和2年4月7日に1回目の緊急事態宣言が発出され、ステイホーム、在宅ワーク、学校休校等の影響は、サービス業、とりわけ飲食・宿泊業等を直撃し、非正規雇用労働者を中心に雇用情勢が急速に悪化しました。就業者数の推移は、男女ともに大幅に減少していますが、女性は70万人の減少、男性は39万人の減少と、女性の減少幅が大きく、女性は非正規雇用労働者の割合が高く、特に「宿泊、飲食業」、「生活、娯楽業」が高い傾向です。

一方、コロナ下においても就業者数が増加している産業があり、有効求人倍率を見ると、第1回緊急事態宣言後も、介護サービスの職業については、3～4倍以上で推移しており、ニーズが高く、IT関連の転職求人倍率も高く推移しています。今後、このようなニーズのある分野や成長

分野等へのシフトが重要であり、そのためには、職業訓練等の人材育成、人材のマッチング、勤務環境の改善等が必要であるとも示されています。

この夏、わが党の開催する学習会で塩尻市の取組をお聞きする機会がありました。

塩尻市では、塩尻市振興公社による官民連携による自治体 DX と ICT 人材の育成が進み、子育て・介護・障害など、就労に時間的な制約のある人が好きな時間に好きなだけ安心して働ける仕組みとして、クラウドソーシング、テレワーク、コワーキングを組み合わせた官民連携による塩尻オリジナルの地域就労支援モデルが進められています。

⑫ 先進事例を参考に、官民連携による自治体 DX と地域テレワーカー育成を視野に入れた女性向けの IT 関連の人材育成、IT 関連人材の転職と区内産業とのマッチングなど、中野区オリジナルの女性活躍地域就労支援モデルを構築し、取り組まれてはいかがでしょうか、ご見解をうかがいます。

また、IT分野におけるスタートアップ、キャリアアップの仕組みづくりを推進すべきと考えます。

⑬ まずは、IT 女子を応援する企画など、産業振興センターで講座を開き、稼げる IT 女子の育成に積極的に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか、お聞きします。

国が策定するひとり親自立促進パッケージでは、高等職業訓練促進給付金の給付対象を拡大し、現行の1年以上の訓練を必要とするもので国家資格等の取得の場合のみから、6か月以上の訓練を通常必要とする民間資格の取得の場合も新たに給付対象とすることに見直され、デジタル分野等の資格や講座が対象に加えられています。

⑭ こういった給付金や助成金を積極的に活用すべきと考えますがいかがでしょうか。伺って、この項の質問を終わります。

4. 次に、多文化共生の推進について、うかがいます。

総務省の令和3年多文化共生の推進に係る指針・計画の自治体別の策定状況によると、23区で21区が既に策定されており、策定されていないのは中野区を含めた2区となりました。但し、策定しているとされる21区の中には総合計画の中で多文化共生施策を含めている区が11区あります。

- ⑮ 中野区においては、多文化共生に関する指針・計画を単独で策定し、実効性のある計画を示すべきと考えます。計画スケジュールも含め多文化共生指針計画に対する区の見解を求めます。

9月4日、社会福祉協議会主催で、鷺宮西住宅コミュニティホールで開催された地域活動応援講座「外国ルーツの子供の居場所をつくろう」では、地域で暮らす外国人当事者も参加し、外国人同士で連携を取り合い助け合っている状況も知ることができ有意義な時間となりました。席上、自治会の役員をされている方から災害時の外国人住民との連携についての課題も語られていました。こういったご意見は、他の地域からも、お聞きしています。

防災だけではなく、ごみ出しや騒音などの地域課題を外国人住民と共有し、解決するために連携する必要性を感じているが、どう取り組むべきか悩んでいるとの声も聞かれています。

例えば、外国人住民が多く暮らす自治会などをモデルに、住民同士が互いの国の文化を知り合うきっかけづくりのイベントなどをコーディネートし、住民間がつながれるようにサポートする必要もあるのではないのでしょうか。

地域で暮らす外国人の中には、様々なスキルやネットワークを持ち、地域の担い手となることが期待できる人材も多くいます。地域における多文化共生を推進するためには、外国人当事者からの意見を取り入れる必要もあります。

- ⑯ 地域において外国人材と連携を図れる仕組みを構築すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。うかがいます。

次に中野で暮らす外国人の支援についてうかがいます。年に1回、国際交流協会主催で外国人

向けにリレー専門相談が開かれています。

- ⑰ 中野区独自の外国人相談窓口の設置や無料専門家相談会の実施を進めるべきではないかと考えますがいかがでしょうか。まずは、行政書士会など、専門家による外国人向けの相談会の実施を検討すべきではないかと考えます。ご見解をうかがいます。
- ⑱ また、債権管理からも見えてくる様々な課題があると思われま。債権管理の一元化と支援体制を区内に構築すべきと考えますがいかがでしょうか。
- ⑲ 特に、コロナ禍で職を失った外国人からの税金が納められない、保険料が払えないなどの相談と支援をスムーズに進める仕組みが重要であると考えます。ご見解を伺い、この項の質問を終わります。

5. 次に、GIGA スクール構想と不登校対策についてうかがいます。

この程、デジタル庁・総務省・文部科学省・経済産業省により取りまとめられた

「GIGA スクール構想に関する教育関係者へのアンケートの結果及び今後の方向性について」では、7月に実施した教育関係者のアンケートの主な意見に対し、施策の方向性も示されています。

主な意見には「ネットワーク回線が遅い」「教職員の端末が未整備・古い」

などがあり、どの自治体でも同じような課題を抱えていることがうかがえます。

- ⑳ 中野区では、GIGA スクール構想を推進するうえで学校現場からはどのような声が上がっているのでしょうか、うかがいます。

また、現下の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の局面において、ICTを活用した遠隔・オンライン教育は、「非常時にあっても子供達の学びを止めない」ために極めて重要です。

- ㉑ 学校から在宅の生徒に授業を配信する際のネット環境や周辺機器については、現在十分な状況ではないと考えますが、改善策についてどう検討されているのか、うかがいます。



令和3年予算総括では、学校に行くことのできない不登校の生徒児童の学びの補償について質問し、

「新しい教育センターにおいては、Wi-FiなどのICT環境が整備されていくため、通室できない児童・生徒に対しても、遠隔で学習課題を提示したり、学習コンテンツを活用したオンライン学習などを実施していく予定である。」との答弁があり、この点について期待しているところです。

現在、全ての生徒児童にタブレット端末が渡され、適応指導教室にも持参する生徒がいると聞いています。

②新しい教育センターのみならず、教育センター分室や教育支援室でもオンライン授業を進めるために、Wi-Fi機能を充実させるべきではないでしょうか、お考えをうかがいます。

また、不登校児の場合、必ずしも学校や教室とつながることを求めているとは限りません。対面での授業を得意とする教職員とITを得意とする人材の共同により、学校や学年にとらわれない教育センターを中心とした新しい中野の教育のモデル授業を推進してはいかがでしょうか。

③ICT人材を活用した教育センターからの不登校生徒児童向けの授業の配信に取り組むべきではないでしょうか。ご所見をうかがいます。

④また、教育センター分室は、Wi-Fi機能の充実に加え、地下の研修室を活かし、生徒自らが動画作成やYouTube配信に取り組むことができる中高生の居場所として、整備してはいかがでしょうか。伺ってこの項の質問を終わります。

6. 次に、介護人材の育成についてうかがいます。

区は、これまで独自で行っていた区長の決定する「中野区認定ヘルパー制度」を国の入門研修

に切り変えることとしました。認定ヘルパー制度は、訪問介護人材を育成することを主眼に進めてきた事業ですが、入門研修は、通所・居住・施設系の介護人材を育成することに重きを置いています。

⑤訪問介護の人材育成も視野に入れた入門研修とすべきと考えますが、区の見解を求めます。

⑥また、入門研修では介護人材のステップアップも進める仕組みとなっています。これらの研修を訪問介護にも適応すべきと考えますが、お考えをうかがいます。

中野区認定ヘルパー制度を導入する際には、中野区介護サービス事業所連絡会とも連携を図り進めた経緯があります。

⑦連絡会に対し、今回の入門研修導入について丁寧に説明し、さらに連携して事業を進めるべきと考えます。ご見解をうかがいます。

7. 最後に、その他で一点、区外在住保育士幼稚園教諭等を対象としたワクチン接種についてお聞きします。

新型コロナワクチン接種の対象とならない乳幼児と日々接触をする保育士や教員へのワクチン接種を急ぐことをこれまで会派として求めてきました。

先日の厚生委員会では、中野サンプラザでの集団接種の報告がありました。

区に供給されるワクチンは区民のものであり、対象は区民に限定されることは承知をしていますが、連日続く区内の子供施設での感染を鑑みると、区内の私立園に従事する区外在住の職員、スタッフに対しても、今回の集団接種の対象とすることで、園内や家庭内の感染拡大防止につながると考えます。

⑧園に対し希望を確認し、集団接種の接種枠を設置することを検討すべきではないでしょうか。ご見解を伺い、すべての質問を終わります。